

陳 情 文 書 表

|                   |  |                 |
|-------------------|--|-----------------|
| 受 理 番 号           | 陳 情 第 1 3 3 号  |                 |
| 件 名               | 本庁舎等の各行政施設の新聞の購読等について  |                 |
| 要 旨               | <p>本庁舎の1階エントランスは、なぜか新潟日報、読売新聞の2紙のみが常設、閲覧できます。何と数メートル先の市政情報室にも同じ2紙が設置されている。1日に1名か2名しか閲覧していない。不要です。新聞は来庁者への情報の提供を目的としている。本庁舎以外の各部局、出先機関は、どこの新聞を購読しているのか。集計資料が不存在です。なぜ市政情報室の2紙を中止し、1階本庁舎エントランスに朝日新聞や日本経済新聞を購読、設置できないのか。予算の都合等があるのなら、新潟日報以外は各紙交互での購読も考えてほしい。</p> <p>新聞契約はどのような契約をしているのか、年契約、半年契約、指名、一者随意契約でしょうか（定価再販制度です）。国に購読基準を聞いたら設けていない、公共団体に判断を任せていると言われました。教育委員会はあるそうです。</p> <p>各施設、区等のエントランススペース等は、職員も休憩、ランチ等で利用しています。休憩室がありません。かわいそうです。何とかならないのですか。新聞は2紙でなく、最低4紙にしてほしい。</p> <p>については、貴議会において次の事項に配慮されたく陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p> |                 |
| 付 託<br>年月日<br>委員会 | 令和8年2月17日  | 第1項<br>}<br>第4項 |
| 受 理               | 令和8年1月13日  | 第523号           |

記

- 1 本庁舎等のエントランススペースには、新潟日報、読売新聞だけでなく、朝日新聞、日本経済新聞も設置すること。
- 2 各部局、各区の新聞購読をいつでも公開できるように集計し、まとめておくこと。
- 3 1日に1名か2名しか利用しない新聞は廃止し、エントランスに他紙を設置すること。
- 4 本庁舎等の職員の休憩、ランチタイムに対応、利用ができ、冷暖房が完備してあるフロアを開設し、新聞を設置し、職員の情報共有の場とすること。